

## 6 市民利用施設計画

## ① 広場

- 市民イベント時にはイベント広場として活用できる計画とする。
- 災害時にはボランティア等の活動スペースとして利用できる計画とする。

## ② ピロティ・屋外テラス

- イベント時に広場と一体的に利用できる計画とする。

## ③ 食堂・会議室兼イベントスペース

- 臨時窓口や期日前投票での使用を想定し、休日も利用可能なセキュリティ区画とする。
- 広場・ピロティ・屋外テラスに面して開口部を設け、一体利用を実現し、多様なイベントに配慮する。

## ④ エレベーター

- エレベーターは、建物東側に2台、西側にストレッチャー対応を1台設置する計画とする。

## ⑤ 階段

- 建物の東西に階段を配置し、市民利用が多い1、2階間は1階の出入りに近接して吹抜階段を設ける。

## ⑥ トイレ

- 建物の東西にトイレを配置し、オストメイト対応器具やベビチェア等を備えた多目的トイレも設置する。

## ⑦ 待合ホール

- 待合ホールに面して一列にカウンターを配置することで、見通しのよく、わかりやすい計画とする。
- 3人以上での来庁に配慮した丸テーブルや、ベビーカー利用の方に配慮したカウンター等の多様な窓口スペースを設けることで、誰でも利用しやすい計画とする。

## ⑧ 授乳室

- 乳幼児を連れの方に配慮し、調乳台を備えた授乳室を設置する。

## ⑨ ベビーカースペース

- 2階の窓口周辺にベビーカースペースを設置し、子ども連れの方でも安心して利用できる計画とする。

## ⑩ キッズスペース

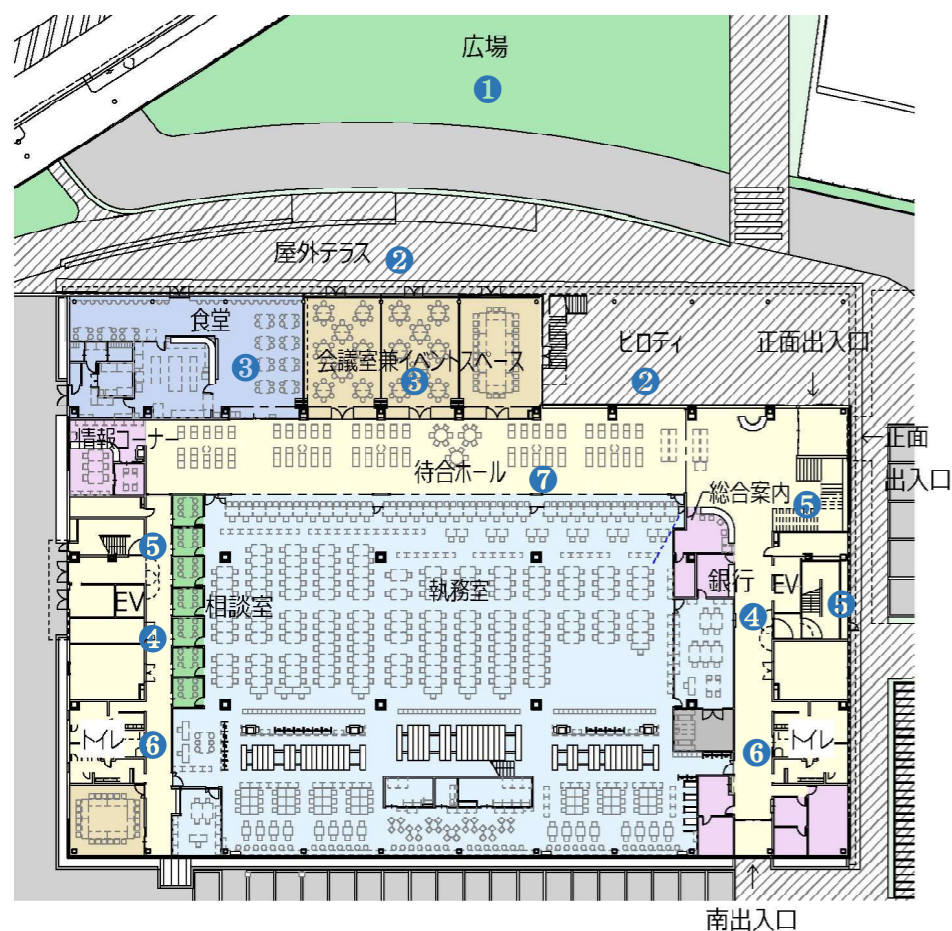
- 2階の窓口にキッズスペースを設置し、子ども連れの方でも安心して利用できる計画とする。

## ⑪ 2階テラス

- 来庁者同士がくつろぎ、交流できるフリースペースとしてテラスを計画する。
- ピロティにつながる階段を設け、一体的に利用できる計画とする。

## ⑫ 議場

- 傍聴スペースに親子傍聴席や車いす用スペースの設置、難聴者補聴システム導入と共にスロープによりアクセスが容易な計画とし、誰もが議会を傍聴できる計画とする。



○1階平面図



○2階平面図



○4階平面図